

幼稚園での投薬について(お願い)

担任等による投薬については、お子様の安全安心について万全を期するために次のことについてご理解とご協力をお願いいたします。

ア 医師の診察を受ける際は、幼稚園では原則として薬の使用ができないことをお伝えの上、保育時間中に薬を服用しなくてもすむ処方(朝夕の2回薬や朝夕寝る前の3回薬などの服用)を配慮してもらうよう依頼してください。

イ 保育時間中に投薬しなければならない場合は、万全を期するために、連絡帳に必要事項を記入の上、薬と一緒に必ず職員に直接手渡ししていただきますようお願いいたします。

ウ 薬を持たせる場合の留意点

- ① 薬の袋に子どもさんの名前を書いて職員に渡してください。
- ② 1回分の薬を持たせてください。(シロップ薬の場合、どの目盛りかわからないことがあるので一回分の薬の量にしてください。)
- ③ 服用の時期(食前、食後等)について記入をお願いします。
- ④ 薬の種類をお知らせください。他の子どもさんが口にしては危険ですので、特殊な薬の場合は、取り扱いに注意します。
- ⑤ 座薬の使用はできません。
- ⑥ 保育者による症状の判断が必要な場合は投薬できません。

「熱がでたら・・・」「せきがでたら・・・」「発作がでたら・・・」というように、保育者が症状を判断しなければならない場合は、その都度保護者に連絡することになりますのでご了承ください。

エ 薬を持たせる場合の連絡帳への記入例

(例) (病名や症状) (服用の時間帯)

かぜをひいていますので、昼食後に次の薬を飲ませて下さい。

やむを得ず使用する場合は、医師からの具体的な指示書を添付してください。また、使用にあたってはそのつど保護者にご連絡しますのでご了承ください。

やむを得ず使用する場合は、医師からの具体的な指示書を添付してください。また、使用にあたってはそのつど保護者にご連絡しますのでご了承ください。

1 (薬の名前)〇〇〇はのどの痛み(効能)を抑えるために一錠

2 (薬の名前)〇〇〇は鼻水を止める(効能)のために一袋

3 (薬の名前)〇〇〇は消化を助ける(効能)のために容器に入っている量



保護者氏名 (自筆)

預かり保育について



1 通常保育日の預かり保育について【1号認定】

(1) 時間

ア 一日保育 8:00～8:30 15:00～18:00

※8:30 より前に登園した時点で5分55円の料金が発生します。

※お迎えが 15 時を過ぎた時点で料金が発生します。15 時 30 分におやつを食べます。(1食 155 円)

おやつの有無については、当日の朝までに申し出てください。それ以降の変更については準備の都合上できません。(キャンセルの場合も料金が発生します。)

イ 半日保育 8:00～8:30 12:00～18:00

※8:30 より前に登園した時点で料金が発生します。

※お迎えが 12 時を過ぎた時点で料金が発生します。12 時から昼食、15 時 30 分からおやつを食べます。

☆半日保育の日に預かり保育をする場合、昼食が必要になります。ご家庭でご用意して頂いても結構ですし、朝のうちに園に注文することもできます。(1食 340 円)

(2) 場所 保育室またはホール

(3) 料金 預かり保育代は1回 400 円です。

(4) 申込み 事前にお知らせください。当日、電話でも受け付けます。 ※日時を明確にしてください。

(5) 指導者 保育者が交代で指導します。

(6) 土曜日、日曜日、祝日は行いません。また、幼稚園行事がある時は預かり保育ができない場合があります。

(7) バスの送迎はありませんので、保護者が直接迎えに来てください。

2 長期休業中の預かり保育について【1号認定】

(1) 時間 8:00～18:00

(2) 料金 預かり保育代は1回 400 円です。(弁当代、おやつ代は別途徴収)

(3) 申込み 希望者は長期休業に入る前に申し出てください。申込用紙をお渡しします。

お願い

☆認定を受けている条件に変更があった場合（仕事を辞めた、勤め先が変わった、就労時間が変わった等）、市に届けを出す必要があります。すぐに園にお知らせください。

☆家庭調査票の確認をお願いします。訂正がある場合には、二本線を引き、朱書きで記入をしてください。また、家族が増えるなど新しく加筆がすることがありましたらあわせて記入をお願いします。

(例1) 住所を変更した場合

□□▽▽番地(転居のため)

富津市○○△△番地

